

さいたま市長 4月定例記者会見

平成26年4月10日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の産経新聞さん、進行をよろしくお願いたします。

○ 産経新聞 4月の幹事社を務めます産経新聞社と申します。よろしくお願いたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
4月に入り、今年も市内の多くの場所で桜が美しく咲いております。先月末には、穏やかな気候の中、サクラサク見沼田んぼプロジェクトの植樹祭に参加してまいりました。プロジェクトを進めております見沼田んぼの桜回廊は、今年も見事で、多くの市民が花見や散策をしながら桜を楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

また、今年は今新規採用職員研修で初めての試みでございましたが、この桜回廊を含めた見沼田んぼを約20キロ歩いてもらいました。参加者からは、「見沼田んぼが地域の財産であることを認識しながら一步一步踏みしめて歩きました」などの感想があったとも聞いております。私もこの地域の財産である見沼田んぼにさらに日本一の桜回廊という付加価値をつけて、市民の誇りに思える場所とするため、一日も早くサクラサク見沼田んぼプロジェクトの完成のご報告をしたいと思っております。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

市長発表：議題1「さいたま市成長戦略の取組実績と今後の展開について」

まず初めに、議題1「さいたま市成長戦略の取組実績と今後の展開」について説明をさせていただきます。

本市を取り巻く課題は、経済のグローバル化、エネルギー問題、環境問題といった我が国全体の課題に加えまして、高齢者人口の増加と若年者人

口の減少という人の高齢化の問題、そして公共施設の耐用年数が集中的に到来する施設の高齢化という2つの高齢化の到来によりまして、今後ますます厳しさを増してくることが予想されております。

さいたま市成長戦略は、地域経済の活性化、また都市機能、利便性の向上、都市イメージの向上等を、民間活力を取り入れながら、中長期的な視点を持ちつつ本市の持続可能な発展を目指す取組であり、平成25年度より取組を進めてきたところでございます。

この度、市民、企業から選ばれる都市の実現に向けて、成果を意識した取組を行う観点から、この成長戦略を進めてまいります。その目標の一つが、市内総生産の実質成長率2%を目指すというものであります。

それから、もう一つは生産年齢人口を増やすというものであります。本市におきましても、既に生産年齢人口の減少は始まっておりまして、平成37年以降は総人口も減少に転ずることが見込まれることから、影響を少しでも緩やかにしていくということで、平成32年時点でこの生産年齢人口を今総合振興計画で推定しております将来推計値よりも8,000人増やすということを目指しています。

そして、3つ目としては、東日本の中枢都市を目指す本市として、鉄道結節点である強みを生かした取組を実行することで、交通網の拡充及び交通の要衝としての都市機能の高度化を進めることによって交流人口等を増加させたいと考えております。

そこで、目標としましては、1日当たりのさいたま市内の鉄道乗降客数185万人を目指しています。

これら3つの視点、目標としまして、この成長戦略を進めていきたいと考えております。

このさいたま市成長戦略の進め方でございますが、7つのプロジェクトを設置し、既存または新規の取組に財源など資本を集中させて、スピード感を持って推進していきたいと考えております。

全体としましては、7つのプロジェクトがございます。観光都市戦略「さいたまMICE」、スポーツ観光・産業都市戦略、医療ものづくり都市構想、環境技術産業の推進、また広域防災拠点都市づくり、戦略的企業誘致と国際展開支援、そして東日本の中枢都市構想という、7つのプロジェクトを

推進し、市民、そして企業から選ばれる都市を実現していこうと考えております。

そして、このプロジェクトの推進に当たりましては、スピーディーな展開をしていくということが1つ、そしてもう一つは、可能な限り民間の活力、企業の力を活用しながら実施をしていくというのが2つ目でございます。そして3つ目が、民間の経済の活性化につなげていく、こういった方針のもとにこのプロジェクトを推進してまいります。

それでは、平成25年度の実績について幾つかご報告を申し上げたいと思います。

1つ目は、医療機器の国際連携の強化拡充ということでございます。ドイツの産業クラスターとのビジネス交流について行ってまいりまして、平成25年度末における支援件数は36件、そしてそのうち医療クラスターは25件の成果を上げることができました。

また、2つ目はさいたま自転車のまち構想の推進ということでございますが、1つはコミュニティサイクルを昨年5月に導入をさせて、5月3日からスタートいたしました。自動車に過度に依存しない交通体系の実現を目的として、民間の力を活用した公設民営方式によります、さいたま市コミュニティサイクル事業を行いまして、現在は20カ所、自転車200台で運用を行っております。なお、今後はこれらの利用状況、また市民の皆さんのご意見を踏まえながら、さらにこのサービスの拡充を図っていきたいと考えております。

またあわせまして、自転車安全免許制度について拡充をさせていただきました。平成24年2月に埼玉県警察本部と共同で子ども自転車運転免許制度推進宣言を行いましたけれども、平成24年度は市立小学校78校で子ども自転車運転免許制度による講習あるいは試験を実施いたしました。昨年度は新たに全ての小学校103校を対象として実施させていただきました。

小学校の早い時期から自転車の安全な乗り方を指導することによって、自主的に基本的な交通ルールを体得させて、交通安全に対する意識を高め、将来にわたりまして交通事故防止に資することを目的として、継続的に実施をしてまいりたいと考えております。

また、自転車のまちづくりについては、あわせて自転車ネットワーク構想を昨年度つくらせていただきました。また、さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランスを開催させていただき、そのシンボルとさせていただいているところであります。

そして、3つ目は空港へのアクセスの強化ということでありまして、平成25年12月16日よりバス事業者との協議調整の結果、浦和、そして武蔵浦和駅から羽田空港便が12月16日から実現をすることになりました。これが昨年度の主な取組内容でございます。

次に、平成26年度、今年度の主な取組についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目は、昨年度も実施してきましたが、さいたま自転車のまち構想の推進ということですが、昨年度策定をいたしました自転車ネットワーク構想の具体的な取組を進めていきます。ここでは、自転車ネットワーク路線を10年間で200キロメートル整備をするという計画を策定しました。

本市の自転車政策は、「はしる、とめる、まもる」を3つの柱として、さらに「たのしむ」という視点を加えて施策を進めていきたいと思っております。

自転車ネットワーク、自転車通行環境の整備につきましては、その10年間で200キロの最初の年ということで、多少いろいろな関係機関との調整などもございますので、今年度はJR大宮駅周辺、またJR南浦和駅周辺等を中心に約15キロの整備に着手をまいります。

2つ目は、大宮駅グランドセントラルステーション化構想でございまして、新幹線の大宮駅始発の新設、あるいは大宮駅機能の高度化等に向けての取組でございます。

本年度は、東日本の交通の要衝であります大宮駅について、鉄道事業者あるいは県など関係者における研究会等を開催しまして、それらを通じて駅の機能の高度化に関する調査検討を実施をまいります。

また、本年度は大宮駅開業130周年を迎えることに伴いまして、関係者とイベント等に取り組むことで鉄道のまち大宮を改めてPRするとともに、大宮駅周辺地域の活性化に寄与する取組を行ってまいります。

また、来年3月には北陸新幹線が開通することもございますので、そういったことなども含めて取組を行っていく予定であります。

3つ目は、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業の推進であります。

本事業は、浦和駅西口の南側に位置し、駅前広場や埼玉県庁へ向かう主要幹線道路の浦和西口停車場線、買い物客などでにぎわう駅周辺の既存商業地に近接する一方で、土地利用の細分化、また老朽化した家屋を抱えておりまして、狭小街路等の都市基盤が必ずしも十分でないということから土地の有効利用が望まれていたところでございます。

平成26年、今年の1月に再開発組合が認可されまして、(2月)25日に組合が設立をされました。今後、権利変換認可を実施予定でありまして、さらなる事業の推進を図っていきたくと考えております。

そして、4つ目はまちづくりマスタープランの策定推進であります。

これは、1つは与野本町駅周辺のまちづくりマスタープランの策定でございます。本年度は、まちづくりマスタープラン策定委員会を開催いたしまして、マスタープラン素案の検討を行いながら、将来的なまちづくりを行うための計画策定を進めてまいります。

もう一つは、岩槻まちづくりマスタープランの推進でございます。本年度は旧岩槻区役所敷地について、検討委員会の意見をもとに敷地利用計画を取りまとめてまいります。

5つ目は、世界盆栽大会支援事業でございます。2017年、平成29年に本市での開催が決定をいたしました世界盆栽大会に向けて広く情報を発信してまいります。また、大会に向けて盆栽文化の発信をさらに行うために、(仮称)盆栽アカデミーについて開講に向けた取組を進めてまいります。

以上、さいたま市成長戦略について説明をさせていただきました。

これからのさいたま市成長戦略については、私を本部長とします成長戦略本部会議を概算要求時期、また当初予算(編成)時期、そして年度末に開催をするほか、適宜開催し、その進捗管理等を行っていきたくと考えております。

また、関連して、国への要望なども行い、状況変化に応じてスピーディ

一に、またきめ細やかに、また臨機応変に対応していきたいと考えております。

また、成長戦略を進めるに当たりましては、全庁体制で取り組むとともに、有識者や、あるいは経済人等から助言提案を行っていただくことも考えております。

私は、さいたま市成長戦略に取り組むことで、地域経済の活性化、都市の機能性、利便性の向上、都市イメージの向上を図ることによりまして、市民から選ばれる都市の実現をしっかりと果たしていきたいと考えております。

なお、さいたま市成長戦略に関する資料につきましては、平成26年4月1日に組織改正がございまして、事業所管課の変更に伴って今現在事務引き継ぎを行っているところでありますので、完了次第お配りをさせていただきたいと思っております。

市長発表：議題2「文化芸術都市の創造に向けて「さいたま市文化芸術都市創造計画」及び「(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想」を策定しました」

続きまして、議題2「文化芸術都市の創造に向けて、さいたま市文化芸術都市創造計画及び(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想を策定しました」についてご説明をさせていただきます。

計画、基本構想ともに、有識者、また関係団体などで構成いたしますさいたま市文化芸術都市創造審議会に諮問し、答申を受けてこのたび策定をさせていただいたものでございます。

まず、この策定に当たっての背景と位置づけでございますが、平成24年4月にさいたま市文化芸術都市創造条例が施行されました。この理念を実現しようということで、さいたま市文化芸術都市創造計画を策定させていただきました。計画期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間ということにさせていただいております。

また、(仮称)さいたまトリエンナーレはさいたま市文化芸術都市創造計画のシンボル事業という位置づけの中でこれらを計画させていただいてお

りまして、また施政方針の中でも申し上げたけれども、まちづくりの5つの柱の一つであります「日本一の教育文化都市」の実現に向けたシンボリックな事業として位置づけるものでございます。

それではまず、文化芸術都市創造計画からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、計画の全体像でございますが、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を将来像とし、具体的には、「市民等が主体的に文化芸術活動に参画するまち」、2つ目として、「幅広い文化芸術と気軽に触れ合えるまち」、3つ目として、「文化芸術を世界に発信するまち」、4つ目として、「文化芸術の創造性によって活力あふれるまち」といった4つのまちの姿を目指すものでございます。

そして、その実現に向けまして、7つの基本施策と3つの重点プロジェクトを設定させていただきました。7つの基本施策につきましては、さいたま市文化芸術都市創造条例第7条に掲げております文化芸術都市の創造に関する施策をもとに、それぞれの取組の方向性とあわせまして、施策の展開と具体的な取組にまとめさせていただきました。

例えば具体的な取組として、施策の5は、地域に根差した文化芸術に関する資源の発掘、保護、活用という基本施策でございますけれども、大宮盆栽のブランド化と盆栽に関する産業の振興を、また施策の6は、多様な文化芸術に触れる機会の提供という施策でありますけれども、文化芸術資源を生かしたまちづくりに関する取組などをまとめさせていただいております。

本計画の特色としましては、これらの施策展開に当たりまして、教育や観光、それから健康福祉、都市計画など幅広い分野との連携、また地域経済の活性化、産業の振興といったものにも十分配慮して、総合的な視点からこの文化芸術を活用していこうという視点が盛り込まれているものでございます。

次に、重点プロジェクトでございますけれども、市民意識調査の結果、あるいは魅力ある資源はあるが、十分に活用されていないのではないかといった有識者からの意見等を踏まえまして、今後7年間で特に重点的に取り組む事項として、「文化芸術を活かしたまちの活性化」、また「文化芸術

都市創造を担う人材の育成」、さらには「さいたま市の魅力ある資源の活用と発信」の3つのプロジェクトを設定させていただきました。

一例を挙げますと、重点プロジェクトの1では、(仮称)さいたまトリエンナーレの開催、また空き家、空き店舗などを活用したアーティスト・イン・レジデンスの実施などを通してまちの活性化を図るとしております。

続きまして、トリエンナーレの基本構想について説明をさせていただきます。

トリエンナーレとは、イタリア語で3年に1度という意味でございますが、一般的には3年ごとに開催をされます国際的な芸術祭のことを指しております。国内の主な先行事例としては、現代美術の国際展であります「横浜トリエンナーレ」や「あいちトリエンナーレ」などが開催をされております。

この度策定した基本構想では、これらの先行事例を参考にしつつ、さいたま市で開催する目的や方針などの基本的な考え方や開催構想などを整理したもので、今後具体的な開催テーマ、また事業内容を検討する際の指針となるものとしてまとめさせていただきます。

まず、開催目的ということでございますけれども、本市で培われております魅力ある地域文化と国際的な最先端の芸術との融合によりまして、新たなさいたま文化を創造発信するとともに、さいたま文化を支える人材の育成や、あるいはさいたま文化を活かしたまちの活性化を進め、都市としてのブランド力を高めることを目的として開催をいたします。

特徴といたしましては、プロのアーティストによります最先端の作品を紹介するだけでなく、それと市内の伝統的な文化や市民の文化芸術活動が会う場をつくり、融合あるいは触発し合うきっかけを創出する点でございます。

次に、展開の方針でございます。さいたま市の過去、現在、未来に着目をした開催テーマを設定した上で、3つの柱を立てて事業展開を図ることとしております。

まず1つ目が「一流・新進アーティストによります最先端の作品展示、公演」ということでございます。先行事例の多くは現代美術を中心とした内容となっておりますが、さいたまトリエンナーレでは、現代美術という

特定のジャンルにとらわれずに、音楽や美術、演劇といった領域横断的な内容にしていきたいと考えております。

2つ目の柱であります、「市民による文化芸術活動の支援」ということでございます。本市では、アートフルゆめまつりや人形（ひな）の里アートフェスティバルなど、市民の皆さんが主体となって運営されておりますイベントがございます。そういったものが大変魅力的に行われております。こうしたイベントとの連携、あるいは活動支援、そして子供を初め幅広い年代の方々にも体験できるメニューを検討していきたいと考えております。

そして、3つ目の柱であります、「アーティストと地域や来訪者の交流を促進するイベントの実施」ということであります。空き店舗などを活用しましたアーティスト・イン・レジデンスに取り組み、アーティストが一定期間地域に滞在し、地域の皆さんと一緒に作品制作を行うなどのアートプロジェクトを実施したいと考えております。

最後に、開催構想とスケジュールについてでございますが、初回の開催年はさいたま市誕生15周年に当たります平成28年度とし、以降3年ごとに開催していきたいと考えております。

今後のスケジュールとしては、今年度は埼玉県や経済団体、文化芸術団体など産学官民の幅広い団体等に呼びかけまして、6月を目途に準備委員会を設置したいと考えております。

その準備委員会におきまして、芸術監督の選任、あるいは開催時期や会期、会場などの検討をすることとしておりまして、秋ごろには開催テーマを決定し、年度内には具体的な開催計画を取りまとめていきたいと考えております。

その後、平成27年度には、開催計画に基づきまして、参加アーティストの選定などの準備作業を進めるとともに、プレイベントの開催などを通じまして、開催に向けた気運の醸成を図っていきたいと考えております。

説明は以上ですが、さいたま市には、盆栽、漫画、人形、鉄道といった市内各地で育まれた魅力ある有形無形の文化資源がございます。

また、平成22年度の国勢調査によりますと、本市には美術家や音楽家など数多くの芸術家の方々が住んでいらっしゃることで、政令指定都市の中では5番目に多いということになっています。

私は、こうした地域資源、あるいはポテンシャルというものに磨きをかけて、都市としてのブランド力を高めることが地域への愛着や誇りにつながるものと考えており、文化芸術の持つさまざまな力を活かして都市としての魅力を高め、市民の皆様が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議題に関する質問

- 産経新聞 ありがとうございます。
それでは、市長からの説明について質問をお願いいたします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。よろしく申し上げます。
成長戦略なんですけれども、内容を見てみますと、これまでおっしゃっていたこととか予算案で盛り込まれていることや総合振興計画に載っていることを改めてまとめたような気がするんですが、何か新しい数値目標とか施策はこの中に入っているんでしょうか。
- 市 長 数値目標としては、先ほども言いましたけれども、市内総生産の実質成長率2%を目指すであるとか、生産年齢人口の増加、これは今まで総合振興計画とかそういったものには載せていない目標値でございます、成長戦略として新たに定めた目標でございます。
- 埼玉新聞 続いて、現在どのくらいの成長率かですとか、生産年齢人口、いつまでにどのくらいを目指すとか、乗降客数の現状がどれほどで、185万人を目指すのはいつまでなのかというような詳細については、今後しあわせ倍増プラン2013の冊子が策定されるわけですか。
- 市 長 所管が変わりましたので、今月中か来月初めぐらいには、今言った成長戦略としてまとめたものを皆さんに配布ができると思います。今回は、計画をつくることが重要ではなくて、スピーディーに展開をし、推進をしていくということがベースにあって、今お話ししたように幾つかのプロジェクトは既に進んでいるものもあります。まだ中身をもう少し詰めていく必要があるものも入っておりますけれども、とにかく中長期的な視点で早急に進めていこうということでやっておりますので、しあわせ倍増プランとか行革プランのように1年ぐらいかけてプランをしっかり練ってというよ

りは、むしろスピーディーに展開をしていくという視点でやらせていただきました。いずれにしても今月か来月の頭ぐらいには成長戦略としてこういうのをやりますよということは皆さんにまとめたものを個別のものも含めましてお渡しができると思います。

○ 埼玉新聞 詳細についてはそれを公開するとして、数値目標を今の時点でわかるところをお願いします。

○ 市長 まず、市内総生産の状況でございますが、平成17年度から22年度までの6年間の平均で見ますと、さいたま市の成長率は0.28%でございます。日本の国全体で言いますと0.53%でございますが、ある意味では今回2%という大変高い数値を目標に掲げています。

次に、生産年齢人口は、先ほども申し上げましたけれども、総合振興計画で今人口の推計値を出しています。これは、国立社会保障・人口問題研究所で出している数値とは少し違うのです。こちらのほうが実を言うと高目に設定してあります。というのは、既にさいたま市の場合、人口の増加ということでは、国が出している数値を上振れをしておりますので、その辺の最近の傾向値を踏まえまして、総合振興計画では少し高目に設定をした推計値でございます。それをベースにいたしますと、平成32年には、人口の推計値としては79.7万人でございますけれども、これを80.5万人とする目標を掲げてございます。

それから、もう一つの乗降客数の3つ目の目標でございますけれども、これを平成24年度で、さいたま市内の駅、全部合わせまして33駅の数を合わせた人数179万人を185万人という目標に設定しております。

○ 埼玉新聞 その目標年度も……

○ 市長 平成32年です。

○ 埼玉新聞 全て平成32年までの目標ということによろしいですか。

○ 市長 そうです。

○ 埼玉新聞 その乗降客数185万人には、地下鉄7号線のことは念頭にないですか。

○ 市長 現状としては、その数値は入れていません。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。関連して伺いたいんですが、市内総生産の2%という数字、どういう理由づけでこの数字を上げられたのかというのを教えてください。

準じて立てたということで、ちょっと不安なんですけれども、この2%、国のほうはかなり厳しい数値という見方も出ていますが、日本の国の景気全体が浮揚することを前提としてさいたま市も2%ということを行っているということでしょうか。もし国のほうの成長戦略が頓挫した場合、これは市としても難しい数値なのか、それとも市は独自に2%をクリアするような内容に自信があるのかということをお聞かせください。

○ 市長 まず、目標値として経済成長率を出したのは初めてです。2つ目の国との関係で言いますと、基本を1つ言えば、経済は全体で言うと、1カ所だけが良くなって、他が悪いときに1カ所だけ良くなるということはなかなか考えにくいところもあります。当然国全体の成長率の影響は受けると思いますし、連動してくる部分が大きいと思っております。ただ、先ほど申しましたように、今までは大体さいたま市の場合は国の成長率よりも何ポイントか低い成長率ということが多いのです。ですから、今まではどちらかというところ、東京のベッドタウン的な要素が強いというところが多かったと思いますが、産業振興であるとか経済的な側面に少し中長期的に力を入れて、東日本の中核都市としての成長のための土台づくりをやっていこうということで、そういう意味では私たちとして2%という数値も大きい目標であるという認識は持っておりますけれども、さいたま市独自としてもしっかりと頑張っていこうという思いを込めた数値ということでございます。

○日本経済新聞 日経新聞です。成長戦略についてお伺いします。

先ほど国の成長率に比べてこれまで若干低かったというお話がありましたが、低かったのはどういったことが原因として考えられるのかというその現状についてと、あと国の目標だと、たしか名目成長率は3%で、実質2%だと思いますけれども、これは市も名目で3%を目指すということで間違いないかというのを伺います。

○ 事務局 名目成長率のほうは、今回の成長戦略の目標値としては定めておりません。実質のほうで見ていきたいということでございます。

それから、要因はいろいろあって、なかなか一概に言うのは難しいと思いますけれども、年度ごとで国のほうが高いときもあれば、さいたま市のほうが高いとき、あるいは国は成長率が低いけれども、さいたま市は成長率が高いというのがありますので、これがという端的な理由というのをはち

よっと難しいところです。

- 市長 比較的、他の政令指定都市と比べると経済的な部分の集積度というか、力が必ずしも強くないというところもあって、要するに景気の影響がマイナスのときには国よりも良かったりするんですけども、逆に言うと、国が成長するときにはそこまで成長しないという、そういう比較的ですが、景気の変動を受けにくい都市であったということなんですけれども、今後人口減少とかいろいろなことが出てきますので、その中でより積極的に経済にも力を入れていこうという思いのあらわれということで、ご理解いただければと思います。
- 東京新聞 東京新聞です。今の2%の部分なんですけど、先ほど32年という数字がありましたけど、この2%についても32年の年にということを目標にされているという理解でいいでしょうか。あと、その2%についてなんですけど、今ちょっと過去もほかの都市に比べて上下が少ないという話がありましたけど、2%を達成する目標を掲げるに当たって、内訳の中で例えば個人消費だとか設備投資だとか公共投資とか、いろいろそれぞれの分野の押し上げを期待されていると思うんですけど、特にどの部分が一番2%を達成するために重視していきたいというふうに考えていらっしゃるか、もし具体的に内訳ごとにこれぐらいの押し上げを考えているという数字を考えていらっしゃるれば、あわせて教えてください。
- 事務局 これは、全体としての2%ということでありまして、特にどの部分について積み上げた数字をもとに2%と出したわけではありませんので、成長戦略全体を見ていただきますと、いろいろな所得に対する影響のものもありますし、生産に対する影響を及ぼす取り組みもありますので、全体として考えております。
- 読売新聞 読売新聞と申します。成長戦略のほうなんですけども、鉄道乗降数185万人というのは、今はどれぐらいの現状があって、どれぐらいの数値として伸びるとこの185万人の数字になるかということをお教えください。
- 市長 先ほども言いましたけれども、平成24年度では179万人でございまして、ここ8年間の推移で見ますと、去年を除くと177万人をピークに少し落ちているような感じ、平均伸び率としては大体横ばいということ

す。(直近4年の傾向は) 100.2%で推移をしているという状況です。

- 埼玉新聞 そもそも論についてお伺いしたいんですが、新成長戦略の位置づけなんですが、しあわせ倍増プランですと、市長の1期目、2期目ごとの公約後の市の計画化ということだと思うんですが、2期目の市長の公約の計画化なのか。ただ、平成32年までということになると、8年間の目標なのか。総合振興計画に合わせた成長戦略なのか、位置づけをお聞かせください。

- 市長 1つは、この成長戦略7つのプロジェクトというのは私の公約の一つでもございました。ただ、経済の成長で言いますと、短期間だけだとなかなか効果があらわれにくいというところもあって、短期的には、投資的経費を増やすとか、いろいろな形ができるんでしょうけれど、私たちとしては、中長期に見て持続可能な発展を遂げられる成長戦略をつくろうということでその7つのプロジェクトを掲げて、ある程度形として成果が出てくるには一定の期間が必要だろうということの中で総合振興計画の年度に合わせてということにさせていただきました。

- 埼玉新聞 中期計画に合わせてということですかね。

- 事務局 今後お配りする資料を見ていただくと、ある程度4年間という目安もあるんですけども、今市長から申し上げましたとおり、中長期的な視点も持ち合わせた工程表をつくっております。

- 日本経済新聞 日経新聞です。25年度の取り組みのところで医療機器の国際連携の強化拡充とありますけれども、これで支援件数36件というのは、これは順調に進んでいるのかどうか、そのご認識をお伺いしたいのと、この25年度末におけるというのはこれまでの累計なのか、25年度中に成約した件数なのか、この数字の数え方についてお伺いします。

- 事務局 経済部産業展開推進課でございます。医療機器の国際連携の実績でございます。先ほど説明がありましたように、ドイツ産業クラスターとの25年度末におきます支援件数36件ということなんですが、この事業スキームは、日本貿易振興機構のジェットロさんのRIT事業によります。ドイツに訪問し、なおかつまたドイツから企業を招聘し、その中の(支援した企業の)件数でございます。そのジェットロさんの事業採択が3年間ということで、その合計ということでございます。そのうち医療機器のクラスターが25件あったという実績でございます。

- 市長 ほかにはいかがでしょうか。
- 産経新聞 それでは、そのほかに質問がある方はお願いいたします。

その他の質問：

「さいたま市で発生した竜巻について」

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
先日ですね、金曜日にさいたま市内、神田小学校の周辺で竜巻の被害がありました。幸いにもけが人がなく、それほど越谷の去年の秋にあったような被害に比べれば小さかったんですが、先日も市長が越谷のとか行田とかであった竜巻に関連して、今度の地域防災計画のときにもうちちょっと竜巻に対する計画等をしっかりつくりたいということおっしゃっていたと思うんですが、今回の件を受けて、何か緊急的に対策を講じたですとか、もしくは今後何か急いであるように指示を出したというものがあれば教えていただきたいと思います。
- 市長 今回の竜巻について、どういう対応をしたかということからお話しさせてもらいたいと思いますが、气象台から注意報が発令された段階で、ホームページ、それからテレビ埼玉のデータ放送におきまして注意喚起の情報提供を行いました。その後、竜巻の発生を県警から受けまして、直ちに本庁の危機管理部、発生地であります桜区、続きまして中央区におきまして、情報収集のため警戒本部の準備体制というものを立ち上げさせていただいたところではあります。
また、被害状況確認のために危機管理部と桜、中央の両区から、現場へ職員を派遣しまして、あわせて他の8区にも竜巻被害の発生を情報提供し、全市的に被害拡大の警戒に努めたところでございます。幸い人命や家屋の倒壊など、甚大な被害が発生しなかったことから、警戒本部の設置には今回は至らなかったということでございます。
しかし、課題としては、やはり气象台から注意報の段階で、小さいとはいえ竜巻が発生し、注意報が出たということについて、防災行政無線等で注意を喚起するかしらないかという判断が大変難しいと感じました。先ほど言ったようにデータ放送とか、ホームページ等にはお知らせしましたが、こういった放送ということについては、基準みたいなものをやはり明確に

しておくことが必要と感じているところであります。

注意報自体もかなり広域的に出るのです。さいたま市だけではなくて、埼玉県エリア全体に出るといいうこともあるものですから、その辺でこういったことへの対応ということを少し明確にしていく必要があると感じているところであります。

それから、現時点では、今年の3月にさいたま市立の学校の児童生徒事故等危機管理マニュアルを作成して、学校における防災教育として、落雷とか竜巻の発生時にどう対応すべきかということについて冊子化をしまして、学校等に配付をさせていただき、研修などを行わせていただいたりもしております。今後、やはりこういった竜巻等についても、避難訓練などについても取り入れたり注意喚起をし、またその時にどんな対応をとったら良いのかということについて、情報の収集を徹底的に図るといいうこともあわせて必要かと思っているところでございます。

あともう一点、職員向けにも11月に、政令市では初めて、職員向け竜巻災害に対するセミナーを開催させていただきました。今年も夏前ぐらいまでには開催をしたいと思っておりますし、雪害対策についても来年1月ぐらいにやりたいと思っております。

○ 埼玉新聞 関連してなんですが、今回の竜巻については被害で飛んだ屋根というか、屋根の一部だったり、あとベランダの一部なんかの撤去を市のほうが引き取ったりして、割とすぐ片づいたというのを聞いているんですが、もっと大規模な災害になった場合、そういう復旧、復興の部分でかなりそういった瓦れきを撤去するですとかで費用等がかかると思うんですね。それで、最近の発生状況を見ると常にそういうことが起こり得ると考えて、実際に起きるという中で対策を考えないといけないと思うんですが、そういったものの基金をつくるですとか、予算計上をある程度しておくですとか、何かそういった復旧に関する部分でこれから何か市として施策をしようという予定等ありますでしょうか。

○ 市長 ご案内のとおり、今回については一般廃棄物として対応させていただくということでやらせていただきました。これについては担当から。

○ 事務局 防災課になります。

竜巻災害につきましても地域防災計画に予防計画という形で記載されて

おりますが、その中で廃棄物処理についても風水害に準じた形で対応しますが、風水害ですとか地震災害とちょっと違った形で、局所的であったりとかがありますので、先ほど市長申しましたとおり地域防災計画を今年度見直す中で、もう少し精査していきたいと考えております。

以上です。

その他の質問：

「渡辺喜美氏の借入問題について」

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

渡辺喜美氏が8億円借入問題で、みんなの党代表を辞任しました。市長にとってはですね、1期目の出馬に当たって渡辺氏は後見人となって支援された人でもありますが、今回の事態をどうごらんになっていますでしょうか。

○ 市長

今回の件の中身については、私も十分情報があるわけではなく、承知をしていないところがたくさんありますので、その件についての具体的なコメントは十分できないのですけれども、ただ、やはり政治家としてしっかり説明責任を果たしてほしいということが1つです。

それから、今回いろいろな状況の中でみんなの党の代表を辞任をされたということは、一つの責任のとり方としては、判断をされてやられたということだろうと思います。

私自身は、ちょうど1回目の市長選のときに渡辺先生にもご支援をいただきまして、ご支援というか応援をいただきました。その時には、まだみんなの党もなく、当時は国民運動体、運動として政治を変えていく、中央集権体制から地方主権に変えていくのだという渡辺先生の強い思いに、私自身も共鳴をし、私自身もそういった国を、あるいはそういった地域をつくっていきたいと考えてやらせていただいたわけですが、その後みんなの党という形で政党を立ち上げられてきたわけですが、やはりいずれにせよこの原点を忘れずにこれからもしっかりと活動していただきたいと、やはり原点はすごく大切だと思いますので、そういったことを期待したいと思っております。

その他の質問：
「葬祭場の建設について」

○ 毎日新聞

毎日新聞です。

先日ですね、北浦和の浦高通りのところに、民間の葬祭業者が葬祭場を今建てようとしているということで、周辺住民の方ですとかの市議さんが市長のほうに反対の署名を持って見えられたと思います。それに関連してちょっとお伺いしたいんですが、まず現状の規制ではですね、こういった葬祭場であるということの理由をもって建築を許可しないですとか、そういうことはできないと思うんですが、他の自治体のように葬祭場に限った条例を制定されたりですとか、新たな規制を設けて周辺住民の方とのあつれきが起きないようにされることについて市長は必要と考えられるかどうかということと、今回の北浦和の問題そのものについての市長のご見解をお聞かせください。

○ 市長

まず、やはり高齢化ということもあって、それからそれぞれの家の事情が、余り広くないということの中で、葬儀場の必要性というものが出てきて、多分いろいろな場所に設置をしたいという要望が出てきているのだらうと思います。それに対応していこうという業者の方々と、あとは葬祭という、そういったことが行われる場所なので、商店街としては、いろいろな思いがあるという中で今回要望として来られたわけですが、これ以外にも幾つか、確かにこういったことが起こったりはしているわけですが、今条例化をすべきなのかどうかということについて、まだ今2つ、品川区とどこだったですか、もう一個（規制を設けた要綱を）つくっていらっしゃるということをお伺いしましたけれども、そういったところの状況を踏まえたり、あるいは今後、早急に結論を出せるものではないなと思っております。というのは、やはり高齢化というような問題もあわせてございますので、そういった先にやっている都市の事例なども踏まえて研究をしていかなければいけないことと思っております。

○ 毎日新聞

北浦和の件そのものについて市長はどのように考えていますか。

○ 市長

そうですね、今あっせんの申請は出て、担当はいませんか。多分あっせんの申請をこれから、しているのか、されるのかということになると思う

ので、その中で（要綱）に沿って対応させていただくということになると
思います。

その他の質問：

「さいたま市で発生した竜巻について」

- 共同通信 共同通信といます。
 ちょっと竜巻の話に戻って恐縮なんですけど、確か一昨年のつくばの後とか去年の越谷の後、竜巻注意情報をですね、防災行政無線で流すかどうか研究するとか、検討するという話があったんですけど、これまで研究してみて防災行政無線で流すことのメリットとデメリットってどう整理されているんですか。
- 事務局 防災課になります。
 メリット、デメリットというところでは、やはり通常の気象情報というのが埼玉県、それから埼玉県南中部、例えばさいたま市という形で出るんですけども、竜巻注意情報については、埼玉県という広いエリアの中で、どのエリアに発生するのかというところがわからないところがありまして、（事前に）注意情報自体の放送を流すということと、突風が起りまして被害が出ているというところでは、やはり何らかの防災行政無線を使って、市民の方にこういう被害が発生しているということを、放送することも一つではないかと思っていますけれども、その前段の段階で流すというのは、少し難しいと思っております。以上でございます。
- 共同通信 流す理由が難しいというのは、何があるんですか。
- 事務局 防災課になります。
 難しいというよりも、発生地点を予測したりとかですね、どこで発生するのか、いつ発生するのかというところを予測するのが難しいというところになります。
- 共同通信 埼玉県内でそういうおそれがあるというのは、気象庁が発表しているわけで、もちろんピンポイントで予測はできないと思うんですけども。
- 市長 一つは、防災行政無線等ですと、極めて緊急性の高いとの認識を持っていらっしゃる市民の方も（多いので、危機感をあおり過ぎてしまうと思われます。）恐らく竜巻についてはそういう情報ということを十分周知した上

で流すことが必要でして、事前によくお知らせをして、その上でそういったことについても対応ができるかどうかということについてね、やっていくというプロセスを持ったほうが良いとは思っております。

○ 共同通信 ただ、テレビ、インターネット見ていない人にとってはわからないわけで、市長としてはどうですか、流したほうが良いと思うかどうか。

○ 市 長 今言ったように、竜巻は最近いろいろなところで起こっており、これまでは竜巻について、そんなに身近で頻繁に起こるものではないという感じでしたけれど、最近の傾向だと、結構起こるものなのだという認識に少しずつ変わりつつあると思っています。そういう意味では（防災行政無線で）流すことの効果もあるとは思っています。ただ、流し方としては、雨だとか、あるいは洪水だとかというように特定されておられませんので、竜巻の情報はもう少し漠然とした情報ですから、その辺の流す前提みたいなものを少し皆さんにお知らせをし、ご理解を得た上で流すということは必要かと思っています。今後いろいろな機会に少しそういったお話をさせていただきながら、そういったことが可能かどうかということも含めて詰めていきたいと思えます。

○ 共同通信 済みません、もう一つ。エリアメールは今どうなっているんですか。

○ 市 長 エリアメールを今回活用したかということ。

○ 共同通信 竜巻注意情報は流した……

○ 事務局 エリアメールについては地震速報になりますので、竜巻注意情報については流していません。（他の情報配信については）、県の（防災）メールがありますが、これと同じものは、さいたま市でも以前やっており、登録制度のメールがありました。埼玉県と同様のものなので、今では埼玉県（の防災メール）に統一させていただいています。（竜巻注意報については）、緊急エリアメールではなくて、この埼玉県の防災メールで、発令された時には送信されております。

その他の質問：

「消費税増税の影響について」

○日本経済新聞 日経新聞です。

消費税率が8%に引き上げになってから10日たちましたけれども、現

状その市内の経済に与えている影響をどうごらんになられているのかという点と、中長期的にどういうふうに影響を与えていくのかというのと、あと市内の企業なり消費者なり、何らかの対応策のようなものを考えられていたらお伺いします。

○ 市長 消費税の地域経済への影響ということですが、4月に入りまして、現在までのところ市内で大きな混乱は生じていないという認識をしています。今後の地域経済への影響については、身近な生活必需品の値上がりなどによって、家計への影響というのが出てくるかと思っておりますが、またあわせて個人消費の落ち込みというものについても懸念されるという状況があるのではないかと考えています。

また、中小企業者を中心としまして仕入れ価格の高騰、あるいは消費税の円滑な価格転嫁が行われるかなど、私どもとしても懸念をしているところであります。

さいたま市としてはさいたま商工会議所、それからさいたま市産業創造財団と連携しまして、消費税の価格転嫁に対する相談というのは商工会議所のほうで相談窓口を設置をしていただき、また、産業創造財団では消費税に伴う経営改善、あるいは経営コストの問題の相談を行い、2月から実施をしているところであります。現状としては相談はまだないということでございます。ただ、これからまたいろいろな、影響が顕在化してくる可能性もありますので、引き続き窓口でそういった相談への対応をしていこうと考えております。

それから、商店街、あるいは個人商店への影響（緩和策）についてですが、今国のほうで地域経済、あるいは商店街の活性化のために地域商店街活性化事業補助金というのを用意していただいておりますので、私たちがこれを積極的に活用できるようにしていきたいと思っております。今年度の予算で3,000万円の予算を計上させていただき、商店街の活性化、消費税（の影響などに）積極的に対応できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

その他の質問：

「さいたまクリテリウムの進捗について」

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 明日、本年度のさいたまクリテリウムの第1回の実行委員会がありますが、先日の会見で、市長が4月中にはコースと、あと開催時期のめどを立てたいとおっしゃっていましたが、現時点ではそこはどうなっていますでしょうか。
- 市長 開催の時期については、まだ予定ということにはなってしまうと思いますが、明日の実行委員会の中で明示をしたいと思っております。
- それから、コースについては、まだ少し関係機関との調整などがございますので、こういった場所とか、そういう方向性は何案か詰めているところですが、正式にこの場所で、このルートでということまでは、ASOさんにコースを見ていただいたりとかいろいろな状況があったりもしますので、4月中ではちょっと難しいかもしれません。少し5月に入ってくるような状況になるかもしれません。
- 埼玉新聞 昨年に比べて、ちょっとそうするとコースの決定、日程決定が出来ると思うんですけど、その辺は影響等の心配はどうなんでしょうか。
- 市長 もちろん基本的なことは明日の実行委員会が立ち上がってから本格的な動きということになりますが、これまでも実行委員会の編成にかかわる各種団体とのいろいろな調整であるとか、あるいはスポンサー、昨年なっていた方々への挨拶とか、いろいろ準備行為はやってきておりますので、これからさらにスピードを上げてやっていくということで、1回やっているという経験があるので、比較的その辺は対応ができる部分もあると思っています。
- 埼玉新聞 そうしますと、全く初めての昨年と比べてノウハウとかもある程度あるから、多少現時点では、その日程、コース設定等は昨年よりおこなわれているけど、大丈夫だという認識だということですね。
- 市長 そう考えていただいて結構だと思います。
- 埼玉新聞 あとですね、実行委員会なんですけど、先日の会見で昨年度のメンバーの方に引き続きお願いするプラスアルファ、よりいろんな方もその委員会に加えて議論をしていく場にしたいという話だったと思うんですが、現

状ですね、どういう体制で明日、例えば人数がどのぐらい増えるですとか、
どういうところを加えるですとか、どういう体制で実行委員会スタートす
るんでしょうか。

- 市長 基本的には、昨年参加してくださったメンバーに加えて、プラスアルファということになると思います。そして、主立った分野としては経済団体に参加をもう少ししていただくということとか、あとは自転車競技団体、自転車関係団体にも参加をいただくというようなことで進めさせていただいております。

また、実行委員会とあわせて部会といいますか、実質的な運営に関して細かいいろいろな協議をやっていく、そういった組織もつくっていくということを考えておりますので、そういった中でさらにいろいろな団体等々に入らせていただいて、実施をしていくということになるかと思います。

- 埼玉新聞 そうしますと、明日の時点で経済関係団体とか自転車の関係の団体の参加も決まっているということによろしいんですかね。

- 事務局 スポーツイベント室です。

昨年の実行委員会は、3月末をもちまして1回閉鎖をいたしましたので、明日はまず実行委員会を立ち上げるための協議会を開かせていただいて、そこで新たな規約をご承認いただいて第1回目の実行委員会を設立するということになるかと思います。

- 埼玉新聞 今後また実行委員会が開催進むにつれて、新たに加わってくる団体等もあるということですか。

- 市長 そうですね。そこでずっとフィックスというよりは、少し増えたりとかということもあるでしょうし、あとその部会も最初の段階ではすぐに必要な部会がありますから、そういった幾つかの部会を立ち上げますけれども、当然近くになったときに必要な部会なども出てくるかと思っておりますので、そういったものも適時設置をしていくということになるのだらうかと思います。

- 埼玉新聞 ありがとうございます。

- 産経新聞 以上でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は4月24日木曜日、13時半からを予定しております
ので、よろしくお願いいたします。

午後2時36分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理
したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等
については（ ）とし、下線を付しています。